

第5次やまのうち男女共同参画プラン21

プランのテーマ 一人ひとりが自分らしく生きるまち

「男女共同参画社会の実現」とは、男性も女性も性別に関わりなく社会の対等な構成員として、お互いの特性を活かしながら、各個人の能力や個性を發揮できる社会、責任を分かち合える社会をつくること

◆男女共同参画の推進経緯と趣旨

本町では、第1次女性行動計画である「やまのうち女性プラン21」から、平成27年度に策定した「第4次やまのうち男女共同参画プラン21」まで4回にわたり計画を策定し、男女共同参画社会の実現を目指し取り組んできました。

これらにより女性に対する様々な問題への理解や、社会参加が促進されるなど一定の成果がありました。依然として職場や地域、家庭などでは性別による固定的な役割分担が意識や慣習の中に根強く残っており、真の男女共同参画社会とは言い難い状況です。更に、少子高齢化の進行による労働力不足の懸念、国内外の社会経済の変動、産業構造の変化など、私たちを取り巻く環境は様々に変化しています。

誰もが社会の対等な構成員として、性別に関係なくあらゆる分野でその個性と能力を十分に發揮し、いきいきと生活できる社会を目指し、これまでの成果を活かしつつ、引き続き男女共同参画を推進するため、「第5次やまのうち男女共同参画プラン21」を策定しました。

◆プランの位置づけ

このプランは、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく、男女共同参画社会の形成の促進に関する基本的な計画です。また、「第6次山ノ内町総合計画」を補完し、連携を保ち、男女の人権尊重を基盤とした男女共同参画社会の実現を目指すものです。

また、本計画は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）。以下「女性活躍推進法」という。）第6条第2項の規定に基づいて、本町が策定する女性の職業生活における活躍の推進に関する計画となります。

※女性の職業生活における活躍に関する事項については、「【女性活躍推進】」と表示しています。

◆プランの期間

このプランは令和3（2021）年度を初年度とし、令和7（2025）年度を目標年度とする5か年を対象とします。ただし、町の実状や社会変化にあわせ、必要に応じて見直しを図ります。

◆計画推進のために

庁内外のさまざまな組織、機関、団体等が連携し、男女共同参画社会の実現をめざします。

●男女共同参画計画推進協議会

男女共同参画社会実現のため、行政と住民が協働して施策の推進に努めます。

●男女共同参画政策庁内推進会議

庁内の関係部署が連携し、男女共同参画施策を総合的かつ効果的に推進します。

●関係機関等との協力・連携

国・県や近隣市町村、関係機関等との協力・連携を図ります。

●学校・家庭・地域・企業等との連携

学校・家庭・地域・企業等が男女共同参画の理念を理解し自主的な取り組みを推進するとともに、互いに連携することでより効果的な推進を図ります。

●町民との連携

男女共同参画参画社会実現に向け活動する組織やグループなどとの連携を図ります。



◆計画の目標値

指標名	第4次プラン 策定時目標値	第5次プラン策定時	
		現状値（*1）	目標値
基本目標1 男女共同参画社会実現に向けた意識づくり			
家庭で男性が家事を全くやらないと考える人の割合	—	21.9% 【令和2（2020）年度意識調査】	5% 【令和7（2025）年度意識調査】
「男は仕事、女は家庭」の考え方を肯定する人の割合	5%	4.1% 【令和2（2020）年度意識調査】	0% 【令和7（2025）年度意識調査】
基本目標2 男女がともに活躍できる環境づくり			
審議会等における女性委員の割合	25%	23.7% 【令和2（2020）年3月31日】	30% 【令和7（2025）年3月31日】
区等の責任ある役職はほとんどが男性であると考える人の割合	—	75.5% 【令和2（2020）年度意識調査】	55% 【令和7（2025）年度意識調査】
基本目標3 健やかで安心できる自立した生活づくり			
DVを経験したことがある人の割合	—	14.8% 【令和2（2020）年度意識調査】	0%（*2） 【令和7（2025）年度意識調査】

*1 意識調査については、回答者総数における割合

*2 過去5年間に、DVを受けたことがある 又は したことがある 又は 身近に当事者がいると回答した人の割合

◆市民のみなさんへのお願い ～一人ひとりができることから行動しましょう～

◇基本目標1 「男女共同参画社会実現に向けた意識づくり」のために

- ・性別による固定的な役割分担意識がないか、振り返りましょう
- ・町が開催する男女共同参画に関する講座・研修に、積極的に参加しましょう
- ・町などが発信する情報を、男女共同参画の視点でチェックしてみましょう

◇基本目標2 「男女がともに活躍できる環境づくり」のために

- ・町の審議会委員などの公募に、女性も積極的に応募しましょう
- ・意欲のある女性が活躍できる職場環境、地域環境をつくりましょう
- ・家事・育児・介護について家族で話し合い、分担し、協力しましょう
- ・企業は、ワーク・ライフ・バランスの実現のため、多様で柔軟な働き方に配慮した就業環境を整備しましょう

◇基本目標3 「健やかで安心できる自立した生活づくり」のために

- ・どんな行為や言動がDVやハラスメントにあたるのか、知識を深めましょう
万が一被害にあったら、必ず身近な人や相談窓口に相談しましょう
- ・企業は、ハラスメント等のない職場環境づくりや、職員のメンタルヘルスに努めましょう
- ・地域社会において、さまざまな困難を抱えている人への理解を深めましょう
- ・区の行事や公民館活動、社会貢献活動へ積極的に参加し、地域の人とつながりをもちましょう

プランの全文をご覧になりたい方は、町ホームページをご覧いただくか、役場人権政策室の窓口へお越しください。

山ノ内町 男女



または こちらのQRコードから→



ダイジェスト版 第5次やまのうち男女共同参画プラン21

発行：山ノ内町 編集：山ノ内町人権政策室

〒381-0498 山ノ内町大字平穏3352-1 TEL33-3111 FAX33-4527